円借款用

事業事前評価表

１．案件名

国名：フィリピン共和国
案件名：開発政策支援プログラム(II)
L/A 調印日：2009 年 3 月 30 日
承諾金額：9,293 百万円
借入人：フィリピン共和国政府（Government of the Republic of the Philippines）

２．計画の背景と必要性

(1) 当該国における開発実績（現状）と課題

フィリピンの経済成長は、1997 年のアジア通貨危機以降落ち込んだが、2004 年には GDP 成長率年 6.2%の高成長を達成し、2005 年は 5.0%に留まったものの、2006 年には 5.4%を達成した。

政府の財政については、1997 年にはほぼ均衡していたが、アジア通貨危機以降、税収の落ち込み（1997 年対 GDP 比 17%→2003 年 12.4%）と債務の利払いの増大により急激に悪化し、2002 年には財政赤字が GDP 比 5.3%となった。フィリピン政府はこれに対応するために、2004 年から 2005 年にかけて、公務員の賃上げの凍結、公共投資の削減、社会サービス支出の削減等を行うとともに、酒・たばこ法改正、徴税職員懲罰法、拡大 VAT 法案の議会への提出等、積極的な財政改革を実施してきた。この結果、財政赤字の対 GDP 比は、2004 年度の 3.8%から 2006 年度の 0.9%に改善。他方、近年の財政収支改善は歳出抑制に拠る部分が大きく、政府のサービスレベルの低下、インフラ整備の遅れ、貧困層等への社会支援の未整備等の問題がある。

(2) 当該国における開発政策と本計画の位置づけ

2006 年、フィリピン政府は①マクロ経済および財政の安定、②ガバナンスおよび反汚職、③投資環境およびインフラの改善、④社会開発の推進に向けた政策実行の意図を表明し、世銀、ADB、日本政府に対し、政策アクションを実施するための支援要請を行った。これを受けて、2007 年、世銀、ADB は各々250 百万米ドルを供与。2007 年には GDP 成長率は 30 年振りとなる 7.2%を記録するとともに、財政赤字は対 GDP 比 0.2%、インフレ率は 2.6%（2006 年は 6.2%）と大きく改善した。政府債務残高の対 GDP 比についても 2003 年の 78%から 2007 年の 59%と改善している。

他方、2008 年以降は、食糧価格及び油価の高騰による物価上昇、その後の金融危機を端緒とした世界景気の失速による、同国のマクロ経済、財政への悪影響が懸念されている。

(3) 我が国及び JICA の援助方針と実績

日本政府の国別援助計画（2008 年）では、第 1 の課題である「雇用機会の創出に向けた持続的経済成長」の中において、「マクロ経済の安定」、「財政改革」、「投資促進」、「グッド・ガバナンス」を重点項目と位置付け、政策支援プログラムによる支援を含めた協力について明記している。また JICA では、同様にこれらの分野を重視し、内国歳入局の人材育成、税関制度の改善・人材育成等に係る技術協力を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

ADB は DPSP（開発政策支援プログラム）の第 1 期分（250 百万米ドル）を 2007 年、第 2 期分（250 百万米ドル）を 2008 年 9 月に承認した。世銀は DPL（開発政策借款）として、第 1 期分（250 百万米ドル）を 2006 年に承認した。

(5) 計画の必要性

本計画はフィリピン政府とドナーとの定期的な会合であるフィリピン開発フォーラムで議論されてきたフィリピン政府が推進すべきアクションプランを踏まえており、JICA は現地 ODA・TF 及び日本人商工会議所とも連携し、政策マトリクス策定へ貢献した。フィリピンの最大のドナーであり、また最も重要な貿易・投資国の一つである日本が本計画に参加し、フィリピンの改革プログラムを支援することは極めて重要であり、本計画を円借款により支援する必要性、妥当性は高い。

３．計画概要

(1) 計画の目的

本計画は、ADB と協調し、フィリピンの経済財政改革を支援することにより、経済財政改革の継続及び我が国との政策対話の促進を図り、もって同国の①マクロ経済・財政の安定、②公共支出管理におけるガバナンス向上と反汚職、③投資環境およびインフラ整備、④社会開発の推進に寄与するものである。

(2) 計画概要

本計画では①マクロ経済・財政の安定、②公共支出管理におけるガバナンス向上と反汚職、③投資環境およびインフラの整備、④社会開発の推進、にかかる諸改革を実現するため、以下に代表される政策・制度や行政組織の改善を実施する。

改革項目	達成されたアクション	今後のアクション（DPSP（III））
①マクロ経済・財政の安定	○ 財政収支の対 GDP 比赤字幅が縮小（06 年：▲1.2%→07 年：▲0.2%） ○ 公的債務・リスク管理部局の設置案を策定 ○ 納税者データベースの整理合理化を開始	○ 財政収支の赤字幅を対 GDP 比 1%以内に抑制 ○ 公的債務・リスク管理部局の設置 ○ 法人納税者データベースの整理合理化推進 ○ 税還付証書発行手続の改善
②公共支出管理におけるガバナンス向上と反汚職	○ 中期歳出枠組（MTEF）に基づく予算策定 ○ 10 省庁において公共入札の全案件の公示と、入札結果の 77%が政府調達ウェブサイト上に掲載 ○ 反脱税・密輸出入キャンペーンを支援する研修の実施	○ MTEF の制度化 ○ 歳出管理統合システムの開発に着手 ○ 15 省庁において公共入札の全案件の入札情報および入札結果の全てが政府調達ウェブサイトに掲載 ○ 反脱税・密輸出入プログラムの本格導入

③投資環境およびインフラの整備	○ 投資に係る手続簡素化のための枠組み策定 ○ 優先投資事業リストを策定	○ 投資に係る手続レビューのアクションプランを策定 ○ PPP 事業に係る標準手続書類を策定
④社会開発の推進	○ 支援対象の明確化（貧困層を重点） ○ CCT (Conditional Cash Transfer)プログラムの導入	○ CCT プログラムの拡大

注：下線部は日本からの提案、乃至日本との関連性が強い項目

(3) 総事業費

円借款対象額：9,293 百万円

（協調融資額：ADB 250 百万米ドル）

(4) 計画実施体制

1) 借入人:フィリピン共和国政府(Government of the Republic of the Philippines)

2) 実施機関：財務省（Department of Finance：DOF）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類（A, B, C, FI を記載）：C

② カテゴリ分類の根拠：

本計画は、特段の環境影響が予見されないセクターであり、かつ、「環境社会配慮ガイドライン」に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリ C に該当する。

③ 環境許認可：特になし

④ 汚染対策：特になし

⑤ 自然環境面：特になし

⑥ 社会環境面：特になし

⑦ その他・モニタリング：特になし

2) 貧困削減促進：

本計画には、社会的セーフティネット拡充を目的とした CCT プログラムの拡充といった点が含まれており、貧困層に対する社会サービスの改善のための公的支出増大を促すものであるから、貧困削減の促進に資する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：

本計画は、MDG 達成への取組の一環として社会保護プログラムを念頭に CCT プログラムの拡充といった点が含まれており、社会開発の促進に資するものである。

(6) 他ドナー等との連携：本計画は ADB との協調融資により実施される。

(7) その他特記事項：投資環境整備、インフラの改善、ガバナンスの改善等により日本の民間部門への裨益効果が期待される。

4. 計画効果

運用・効果指標

指標名	基準値（2007 年）	目標値（2009 年）
①マクロ経済・財政の安定	○ 政府財政収支の対 GDP 比：▲0.2% ○ 政府債務残高の対 GDP 比：72%(2005 年)	○ 政府財政収支が均衡化（2010 年） ○ 政府債務残高の対 GDP 比が 2009 年までに 50%に削減
②投資環境およびインフラの整備	○ 新規ビジネス立ち上げにかかる日数：58 日 ○ 公共投資額の対 GDP 比：2.7%	○ 新規ビジネス立ち上げにかかる日数が短縮される。 ○ 公共投資額の対 GDP 比が 3.2～4.2%まで増加する
③社会開発の推進	○ 全予算に占める社会開発関連予算：28%	○ 全予算に占める社会開発関連予算の割合が 28%～30%まで増加する

5. 外部条件・リスクコントロール

フィリピンを取り巻く経済環境の変化。

6. 過去の類似案件の評価結果と本計画への教訓

協調融資案件においては、審査段階から監理まで、関係機関との綿密な情報交換を行うことが重要であるとの教訓を得ている。これを踏まえ、本計画においては、協調融資機関である ADB と密接に連携しつつ実施状況のモニタリングを行う予定である。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

1) マクロ経済・財政の安定（政府債務残高の対 GDP 比等）

2) 投資環境及びインフラの整備（公共投資額の対 GDP 比等）

3) 社会開発の推進（全予算に占める社会開発関連予算の割合）

(2) 今後の評価のタイミング：計画終了後

以　上